

提 言 書

大船渡市長

戸 田 公 明 殿

大 船 渡 市 議 会

趣 旨

復興特別委員会で大船渡市の災害復興について調査・研究を行った結果、別紙のとおり第4次の提言を行うことに決定いたしました。

つきましては、復旧・復興を成し遂げ、ふるさとの再生と将来の魅力あるまちづくりに向けて、速やかな対応を進められるよう提言いたします。

令和2年2月7日

大船渡市議会議長 熊谷昭浩

第 4 次 提 言 事 項

総 務 部 会

- 1 災害に備えた危機管理体制の構築について
- 2 災害公営住宅について
- 3 被災跡地の活用策について

教 育 福 祉 部 会

- 1 災害公営住宅に入居した方々や、自力再建した方々への支援について
- 2 学校における心のケア支援体制の継続について

産 業 建 設 部 会

- 1 商工港湾関係の対応について
- 2 農林水産関係の対応について
- 3 都市整備関係の対応について

総務部会

1 災害に備えた危機管理体制の構築について

- (1) 避難支援等関係機関が「避難行動要支援者名簿」を活用した避難支援が出来るよう連携を深めること。
- (2) 東日本大震災発生の際には信号機が停止し交通渋滞の発生や避難行動に支障が生じたことから、早期に国や県等の関係機関と車両通行規制や迂回策等について協議すること。
- (3) 災害に応じた避難所等への避難経路や避難指示等を明確にするとともに、夜間の避難行動に対応した安全な避難誘導體制の整備に努めること。
- (4) 災害発生時に的確に対応出来るよう各地区本部と自主防災組織等でマニュアルを活用した防災訓練を行うことや、継続的に各地域の防災活動の体制強化を図ること。

2 災害公営住宅について

- (1) 災害公営住宅（市営）の低所得者への家賃の減免措置については、市の単費において年額約 3,800 万円と算定されていることから、国・県等と財源について協議を行うこと。

3 被災跡地の活用策について

- (1) 大船渡駅周辺土地区画整理事業区域の賑わいや誘客を図るため取組を強化すること。

また、未利用地の解消やキャッセンエリア7街区の早期活用を図ること。

(2) 実情に応じた土地利用計画の具現化に向け取組を強化すること。

また、被災跡地については情報提供を一層促進し、跡地利用を図ること。

教育福祉部会

1 災害公営住宅に入居した方々や、自力再建した方々への支援について

災害公営住宅に入居し、また、自力再建して住みなれた場所を離れても、孤立することがないように、支援員や地域公民館等と連携してコミュニティ形成の支援を行うこと。

また、相談・支援体制や心身のケア対策などの維持・充実を図ること。

2 学校における心のケア支援体制の継続について

児童生徒が震災後、充実した学校生活を送れるよう、専門カウンセラーの配置や心のケア体制の継続を図るとともに、より心を開ける環境となるよう努めること。

併せて、教職員の心のケアも図ること。

産業建設部会

1 商工港湾関係の対応について

(1) 商工業関係の復旧・復興について

商工製造業者の事業再開、雇用の確保、復興後の地域経済の振興が重要であることから、企業訪問などにより、関係する事業者に対し、さらなる相談体制の充実・強化を図ること。

(2) 求職者支援の拡充について

求職者の資格取得支援など、起業や雇用状況、Iターン者・Uターン者、若い世代や女性の雇用も注視しながら更なる育成・支援拡大を図ること。

(3) JR大船渡線の利便性の向上策について

BRTとして運行しているJR大船渡線は、新幹線や三陸鉄道との接続に加え、地域住民の重要な路線となっている。今後とも、持続的な運行確保や利便性、速達性の向上策を講じる必要があることから、関係自治体と連携を深め、地域の足・観光の足として運行されるよう取組の強化を行うこと。

(4) 港湾機能の充実について

港湾機能の充実を図るため、県・関係団体・関係企業と連携を強化するとともに荷主のニーズに応じた支援体制を講じること。

また、耐震強化岸壁について、国・県へ強く要望すること。

(5) 公共交通サービスの充実について

市総合交通ネットワーク計画に基づき、市民にとって利用しやすい交通体系の構築や更なるサービスの充実を図ること。

(6) 企業誘致における環境整備について

企業の進出を促進するため、工業用地の確保や整地、人材育成、周辺自治体間の連携による労働力の確保に努めるとともに、当市の優遇制度や魅力等を伝える情報発信及びセールスや情報収集の強化を図ること。

併せて、企業訪問などにより、誘致実現後の支援についても充実・強化を進めること。

(7) 当市に関連する自治体と連携した、アンテナショップの充実について

当市の物産を広く販売するため、支援自治体の協力も得ながらPR体制の強化を図るとともに、現在開設されているアンテナショップの物販や展示商品数などの充実に努めること。

2 農林水産関係の対応について

(1) 水産加工業者への支援について

水産加工業者からの情報聴取や効果的な支援を継続して行い、最新の加工技術の紹介や新たな加工品の商品開発の支援を行うこと。

また、労働力確保への支援を強化すること。

特にも、令和元年12月23日に市に提出された「主要魚種不漁に伴う水産業界の緊急要望」の趣旨を踏まえ、市独自の支援制度の創設など事業者へのきめ細やかな支援に努めること。

(2) さけの資源対策について

さけ漁は、市内各漁協、法人定置網及び大船渡市魚市場経営にも大きく影響することから、稚魚放流の増強、回帰率向上策を講じること。

(3) 福島第一原子力発電所事故による風評被害対策について

放射能の調査を継続し、農水産物の風評被害対策の強化を図ること。
加えて、水産物の輸出の再開を国に強く要望すること。

3 都市整備関係の対応について

(1) 内排水対策等の基盤整備について

大雨時に冠水する道路や浸水地域は、土地利用計画等を念頭に内排水対策事業等を早期に実施し、産業の振興や物流機能の向上に寄与すること。

(2) 公共下水道、漁業集落排水施設の復旧について

復興にかかる公共下水道、漁業集落排水施設の早期整備を図るとともに、震災により整備の中断を余儀なくされた未整備エリアの施設整備を促進すること。

(下船渡地区、赤崎南地区、崎浜地区、猪川地区)

(3) 災害に強い道路整備の促進について

現在、本市では、二度と人命が失われないまちづくりを目指している。そのためには震災の経験を生かした浸水しない道路整備が必要であることから、岩手県復興計画掲載の主要地方道並びに一般県道、市道田茂山明神前線等の新設・改良整備を早期に行うこと。

また、災害に強い道路網に必要な交通安全施設については住民要望も多いことから、柔軟に対応すること。

(主要地方道大船渡広田陸前高田線船河原工区、主要地方道大船渡綾里三陸線赤崎工区及び越喜来工区、一般県道碁石海岸線、一般県道崎浜港線、一般県道丸森権現堂線)

(4) 東北横断自動車道に接続する幹線道路の整備について

交流人口の拡大や大船渡港の利用促進に伴う企業誘致の実現など、市内経済の活性化を図るためには、三陸沿岸道路（縦軸）とともに東北横断自動車道釜石秋田線（横軸）と内陸部を結ぶ幹線道路の整備が大変重要であることから、国道 107 号の通行支障箇所の整備を図りつつ幹線道路の地域高規格道路の指定を目指すこと。

(5) （仮称）大船渡中央インターチェンジの整備について

当市の農林水産業や観光振興、特に災害時の救急救命率の向上を図るため、市内中心部からの道路アクセスの向上は大変重要であることから、三陸沿岸道路と市街地を結ぶ（仮称）大船渡中央インターチェンジの整備を目指し継続的に要望すること。

(6) 復興に伴う新たな道路整備について

復興に伴い住宅や企業が移転し、新たな交通量の変化が見受けられることから、利便性や安全性向上を図るため、各地区の土地利用計画を念頭に市道の新設や改良を促進すること。

(7) 早期復興に寄与する国際リニアコライダー誘致に向けた取組の強化について

国際リニアコライダーの誘致は、大船渡港の有効活用や道路等のインフラ整備の促進など、震災からの早期復興を加速させ、一層の推進を図るうえで重要であることから、港湾整備や道路整備等と合わせて要望するなど積極的に誘致活動を行うこと。